

本居宣長『玉勝間』全訳注(四)

樋口達郎・河合一樹

凡例

- 一、本訳注は、本居宣長『玉勝間』の各条について、現代語訳と注釈とを施すものである。今回の『本居宣長『玉勝間』全訳注(四)』はこれまでで発表した『本居宣長『玉勝間』全訳注(一)』、『求真』第二十二号、求真会、二〇一七年所収)および『本居宣長『玉勝間』全訳注(二)』、『倫理学』第三三号、筑波大学倫理学研究会、二〇一七年所収)、『本居宣長『玉勝間』全訳注(三)』、『倫理学』第三四号、筑波大学倫理学研究会、二〇一八年所収)に続くものであり、一〇から一五までを収める。
- 一、底本には、筑摩書房版『本居宣長全集』所収本を用いた。
- 一、現代語訳にあたっては、平易であることを第一とし、必ずしも逐語的な訳出にはこだわらなかった。たとえば、一文が長いものについては二つに分けて訳出するなどの措置を取った。
- 一、現代語訳や注釈において、特に多くの分量を必要とするものについては、別に補注を設けてその条の最後に纏めた。
- 一、各条の現代語訳ならびに注釈は全員で検討したものであるが、

各条の下訳の担当者を主筆として扱うとともに、その名を題名の直下に筆責として示した。

- 一、『本居宣長全集』に関しては、単に「全集」と表記する。また、引用に際しては「巻数・頁数」の形で当該箇所を示した。

- 一、引用に際して、『日本書紀』や『万葉集』など特定の慣用がある場合にはそれに従った。

- 一、『玉勝間』についての先行研究は随時参照した。『玉勝間』の抄訳や注釈などにはたとえ次のようなものがある。

- ・『玉勝間(抄)』(吉川幸次郎編『日本の思想 本居宣長集』、筑摩書房、一九六九年。所収)。
- ・前嶋成『全訳玉勝間詳解』、大修館書店、一九五八年。
- ・藤井伝平『玉勝間新釋』、培風館、一九三四年。
- ・『日本思想大系 本居宣長』

これらの先行研究から受けた学思は多大であるが、毎回言及すると参照指示が煩瑣に過ぎるものになってしまったため、省略した。

第一〇条 古書どもの事〔樋口〕

【本文】

古書どもの事

ふるきふみどもの、世にたえてつたはらぬは、萬マンよりもくちをししく歎かはしきわざ也、釋日本紀⁽¹⁾仙覺が萬葉の抄⁽²⁾などを見るに、そのほどまでは、國々の風土記⁽³⁾も、大かたそなはりて、傳はれりと見えたり、釋に引たる上宮記⁽⁴⁾といふ物は、いさゝかばかりなれど、そのさま古事記よりも、今一きはふるく見えたるは、まことに上宮わたりの物にや有けむ、又風土記は、いとたふとき物なるに、今はたゞ出雲一國のゝみ、またくてはのこりて、ほかはみな絶ぬるは、かへすゝもくちをし、さるは應仁よりこなた、うちつゞきたるみやこのみだれに、ふるき書どもゝ、みなやけうせ、あるはちりぼひうせぬるなるべし、そも今の世のごと、國々にも學問するともがら多く、書どもえうじもたるものおほからましかば、むげにたえはつることはあらじを、そのかみはいまだゐなかに、學問するともがらもいとゝまれにして、京ならでは、をさゝ書どもゝなかりしが故なめり、されどから國のふるきふみどもはしも、これかれとゐなかに残れるがあるは、むねとやらを好むよのならひなるが故也、かくて風土記も、今の世にもかれこれとあるは、はじめの奈良の御代にはあらず、やゝ後の物にて、そのさま古きとはいたくかはりて、大かたおかし⁽⁵⁾からぬ

もの也、其中に、豊後國のは、奈良のなれど、たゞいささかのこりて、全からず、そもゝかくはじめのよきはたえて、後のわろきがのこれるは、いかなるゆゑにかと思ふに、これはた世人の心、おしなべてからさまにのみなれるから、ふるくてからめかぬをば好まず、後のいさゝかもからさまに近きをよろこべる故なるべし、神代卷も、日本紀のをのみたふとみて、古事記のをば、えうせぬをもてなすらへしるべし、さてしかもとの風土記はみな絶ぬる中に、國はしも多かるに、出雲のゝこれることは、まがごと⁽⁶⁾の中のいみしきさきはひ也、又日本紀はもとよりたゆまじきことわりなるを、古事記萬葉集のたまゝにたえてのこれるは、ことにいみしき後の世のさきはひ也、大かた今の世にして、古のすがたをしることは、もはら此二ふみのみたまになむ有ける、

【現代語訳】

古い書物が絶えてしまつて今に伝わらないのは、何事にも増して口惜しく、また嘆かわしいことである。『釈日本紀』や仙覺の『万葉集註釈』などを見ると、それらが物された時期までは、それぞれの國の『風土記』も大体が揃つていて、伝わつていたようである。『釈日本紀』に引用されている『上宮記』というものは、わずかばかりではあるけれども、そのありさまが『古事記』よりも今一層古く見えるのは、これが本当に上宮あたりの物であつたからであらうか。また、『風土記』は非常に尊いものであるが、今

ではただ『出雲国風土記』のみ完全なものが残っていて、そのほかのものがみな絶えてしまったのは、かえすがえす口惜しいことだ。こうなってしまったのは、応仁以来打ち続いた都の乱れによって、古い書物もみな焼失し、あるいは散り散りになって失われてしまったからにちがいない。そもそも、今の世のように各地に学問する者が多く、書物を必要として持つ者が多かったならば、無下に絶え果ててしまうこともなかったのだろうが、当時はまだ地方には学問する者は非常に稀で、京以外にはほとんど書物もなかったためにこうなってしまったのであろう。しかしながら、中国の古い書物にかぎってあれやこれやと地方にも残っているものがあるのは、もっぱら中国を好む世の常のせいである。そのようなわけで、『風土記』も、今の時代にあれこれと残っているのは当初の奈良時代のものではなく、やや後のものであって、そのありさまは昔とは大いに変わっており、大抵は趣のないものである。そのなかにあって、『豊後国風土記』は奈良時代のものであるが、ただわずかに残っていて、完全ではない。そもそも、このように当初のよいものは絶え、後々の好ましくないものが残るのはどういったわけであろうかと考えてみるに、これはきつと世の人の心が総じて中国風になってしまって、古くて中国風でないことを好まず、後世の少しでも中国風に近いことを喜び有難がるせいであるに違いない。「このことは」神代の記録についても『日本書紀』のものだけを尊び、『古事記』のものを不要とすること

になぞらえてみればわかる。さて、このように、もとの『風土記』はどれもこれも絶えてしまったなかで、国は多くあるにもかかわらず、出雲国のものが残ったということは、凶事のなかにあつて大いに幸いなことであつた。また、『日本書紀』は無論のこと絶えず伝わるのが当然であるが、『古事記』と『萬葉集』とが偶然にも絶えずに残ったことは、後世にとつてとりわけ素晴らしき幸福である。いったい、今の世にあつて古えのありさまを知るといふのは、もっぱらこの二つの書物のおかげによるものなのである。

【注釈】

- (1) 『釋日本紀』は鎌倉時代に卜部兼方が著した『日本書紀』の注釈書。それ以前の多くの書物を参照して書かれており、現在では散逸した文献の記述で『釈日本紀』の中に残されているものも多い。
- (2) 仙覚(一一〇三〜一二七二以後)は鎌倉時代初期の学問僧であり、『万葉集註釈』を著して万葉集研究に大きな功績を残した。
- (3) 『風土記』については、『玉勝間』全訳注(三)の第六条注(9)を参照。
- (4) 『上宮記』は、『古事記』や『日本書紀』に先立って七世紀中に存在したと推定される歴史書。『釈日本紀』などに逸文が残るが、現在では散逸している。
- (5) 宣長は『玉勝間』第二十六条で、「おかし」は「おむかし」であり、物を褒めていうものであるのに対して、「をかし」は「をこ

第二一条 また【樋口】

に由来し否定的意味合いを持つという田中道麻呂の説を紹介している。現在では一般にこの区別は否定されているが、宣長の時代には議論があった。田中康二『江戸派の研究』、汲古書院、二〇一〇年参照。

○一〇年参照。

- (6) 悪い出来事。宣長はこの世の「まがこと」は全て禍津日神によって生じるという独自の立場を取った。東より子『宣長神学の構造——仮構された「神代」』、ペリカン社、一九九九年参照。

【本文】

また

書紀の今の本は、もじの誤もところ／＼あり、又訓も、古言ながら多くは今の京になりてのいひぎまにて、音便の詞などいと多きに、中にはまたいとふるくめづらかにたふときこともまじれるを、その訓おほくは全からず、あるはななばかけ、或はもじあやまりなど、すべてうるはしからず、しどけなきは、いと／＼くちをしきわざ也、板本⁽¹⁾一つならでは世になく、古き寫し本はたいとまれば、これかれをくらべ見て、直すべきたよりもなく、すべて今これをきよらにうるはしく、改め直さむことは、いと／＼かたきわざ也、今の世の物しり人、おのれ古のこゝろ詞をうまらに明らめえたりと思ひがほなるも、なほひがことのみおほかれば、これ改めたらむには、中々の物ぞこなひぞ多かるべき、されば今これをゑり改めむとならば、文字の誤をのみたゞして、訓をば、しばらくもとのまゝにてあらむかたぞ、まさりぬべき、

【現代語訳】

今日に残る『日本書紀』の写本は、文字の誤りも所々にあり、また、訓みについても、古言ではあるけれどもその多くは今の京になつてからの言い方であつて、音便化していることばなどが非常

第二条 また〔樋口〕

に多いのであるが、なかにはとても古く、珍しくて価値のあるものも混じっている。だが、その訓みの多くは不完全であり、なかば欠け落ちてしまっていたり、文字が誤っていたりと、総じて美しく整っておらず、乱れてしまっているのは、なんとも口惜しいことである。版本はひとつしか世になく、古い写本も滅多にない珍しいものなので、あれこれと見比べて直すような手段もなく、今これを清らかで麗しいかたちに改め直そうとするのは、非常に難しいことである。今の世の博学な者たちは、自らが古えのころ（考え）やことばをうまく明らかにすることができているかのような顔をしているが、依然として誤りばかりが多いので、この状態で『日本書紀』を改めてしまえば、本来の趣がかなり損なわれてしまうことになる。ゆえに、現時点でこれを彫り直そうとするのであれば、文字の誤りだけを修正して、訓み方はしばらくそのままにしておいたほうがよいであろう。

【注釈】

- (1) 手書きで書写された本を「写本」というのに対して、木版印刷によって生産されたものは「板本」と呼ばれる。

【本文】

續紀よりつき／＼の史典も、今の本は、いづれもよろしからず、文字の誤リにおほく、脱オチたることなどもあり、そも／＼書紀は、訓大事なれば、たやすく手つけがたきを、續紀よりこなたの史は、宣命のところ⁽¹⁾をおきてほかすべては、訓にことなることなく、たゞよのつねのから書シキの訓のごとくにてよろしければ、今いかで三代實録⁽²⁾までを、皆古きよき本を、これかれ、よみ合せて、よきをえらびて、うるはしきゑり板⁽³⁾を成しおかまほしきわざなり、

【現代語訳】

『続日本紀』以降に編まれた歴史書も、現在の版行本はどれもよろしくない。文字の誤りが実に多く、脱字などもある。そもそも、『日本書紀』は語の訓みが大事であるから簡単に手をつけることはできないが、『続日本紀』以降の史書は、宣命の箇所以外はみな訓みに異同はなく、ただごく普通に漢文を訓むようにすればよいのだから、ぜひとも今こそ『日本三代実録』までのすべての史書について、古くてよい本をあれこれと校合し、よいものを選んで、立派に整った彫り板を作成しておいてほしいものだ。

【注釈】

(1) 天皇の下す命令について、音訓を交えた和文で書かれたものは

「宣命」、漢文で書かれたものは「詔勅」と、その呼称において区別される。

(2) 『日本三代実録』は、延喜元年（九〇一年）に成立した歴史書であり、「六国史」の最後にあたる。清和・陽成・光孝の三代について記す。

(3) 「多り板」は、諸本を校訂して不備を補い、最善の本文を選んだもの。

第三條 又〔樋口〕

【本文】

又

萬のふみども、すり本と寫し本との、よさあしきをいはむに、まづすり本の、えやすくたよりよきことは、いふもさら也、しかれども又、はじめ板にゑる時に、ふみあき人の手にて、本のよきあしきをもえらばずて多りたるは、さらにもいはず、物しり人の手をへて、えらびたるも、なほひがことのおほかるを、一たび板にゑりて、すり本出ぬれば、もろくの寫本は、おのづからにすたれて、たえくになりて、たゞ一つにさだまる故に、誤のあるを、他本もてたゞさむとすれども、たやすくえがたき、こはすり本あるがあしき也、皇朝の書どもは、大かた元和寛永のころより、やうく板にはゑれるを、いづれも本あしく、あやまり多くして、別によき本を得てたゞさざれば、物の用にもたちがたきさへおほかるは、いとくちをしきわざなりかし、然るにすり本ならぬ書どもは、寫し本はさまくあれば、誤は有ながらに、これかれを見あはすれば、よきことを得る、こは寫本にて傳はる一つのよき也、然はあれども、寫本はまづはえがたき物なれば、廣からずして絶やすく、又寫すたびごとに、誤もおほくなり、又心なき商人の手にてしたつるは、利のみはかるから、こゝかしこひそかにはぶきなどとして、物するほどに、全くよき本は

いとまれにのみなりゆくめり、さればたとひあしくはありとも、なほもろく／＼の書は、板にゑりおかまほしきわざなり、誠に貞觀儀式⁽¹⁾西宮記⁽²⁾北山抄⁽³⁾などのたぐひ、そのほかも、いにしへのめでたき書どもの、なほ寫本のみにてあるが多きは、いかで／＼みないたにゑりて、世にひろくなさまほしきわざ也、家々の記録ぶみなども、つき／＼にゑらまほし、今の世大名たちなどにも、ずゑぶんに古書をえうじ給ふあれど、たゞ其家のくらにをさめて、あつめおかるゝのみにて、見る人もなく、ひろまらざれば、世のために何のやくなく、あるかひもなし、もしまことに古書をめで給ふ心ざしあらば、かゝるめでたき御世のしるしに、大名たちなどは、其道の人に仰せて、あだし本どもをもよみ合せ、よきをえらばせて、板にゑらせて、世にひろめ給はむは、よろづよりもめでたく、末の代までのいみじき功^{イサヲ}なるべし、いきほひ富^{トメ}る人のうへにては、かばかりの費^{ヒエ}は、何ばかりの事にもあらで、そのいさをは、天の下の人のいみじきめぐみをかうぶりて、末の世までのこるわざぞかし、かへす／＼こゝろざしあらむ人もがな、

【現代語訳】

諸々の書物について、「すり本」と「写し本」とに關する良い点と悪い点を述べるならば、まず「すり本」が入手しやすく、また便利であるということは、今更いうまでもない。けれども一方で、最初に板に彫るときに、書物を扱う商人の手によって、本の好悪

を選別せずに彫ってしまうことは言うに及ばず、博識な者の手によって選ばれたものであつても、それでもやはり間違ひが多いのであるが、ひとたびそれを板に彫つて「すり本」が出てしまえば、諸々の「写し本」は自然と廢れて絶えていつてしまい、ただ一種類に定まつてしまふ。ゆえに、誤つている部分があるのを他の本を用いて正そうとしても、簡単にはゆかない。これは、「すり本」があるのがよくないのである。皇朝の書物は、おおかた元和寛永の時代から、次第に板に彫られてきたものであるが、どれもこれも「元にした」本が悪く、誤りが多くあつて、別によい本を入手して正さなければ役に立たないようなものさえ多々あるのは、非常に口惜しいことである。ところが、「すり本」ではない書物は、「写し本」が様々に存在しているため誤りはあるものの、あれとこれとを見比べれば、よりよい本文を得ることができ、これは写本によって伝わるということの、良さのひとつである。とはいへ、写本はとりわけ入手しづらいものであるから、広まらずに絶えてしまいやすく、また、写すたびに誤りも増えてゆく。それに、心ない商人の手によって作られたものは、利益のことだけを考へるから、あちらこちらをこつそりと省いたりして、書き写してゆくうちに、もともとのよい状態を保つた本はきわめてまれなものになつてしまつていくようにみえる。ならば、たとえよくないものであつたとしても、やはり諸々の書物は、板に彫つておいてもらいたいものである。本当に、『貞觀儀式』や『西宮記』『北山

抄』といったものや、そのほかにも、古えの素晴らしい書物でいまだ写本しかないものが多いのは、どうにかすべて板に彫つて、世の中に広めてほしいものである。様々な家の記録書なども、どんどんと彫つてもらいたい。今の世には、大名たちなどのなかにも、ずいぶんと古い書物を欲しがる方がおられるが、ただその家の蔵に納め、収集していらつしやるだけであつて、それを見る人もおらず、広まることもなければ、世の中にとっては何の役にも立たず、書物がある甲斐もない。もし本当に古書を愛するところざしがおありなのであれば、このような素晴らしい時代のあかしとして、大名の方々などはその道に明るい学者に仰せになって、他の書物などを読み合わせてよいものを選定させ、板に彫らせ、世の中にお広めになれば、それは何よりも素晴らしい、後の世までも残る立派な功績となるであらう。財力に富む人にとつては、この程度の出費はなんということもないものであるし、また、その功績は天下の人びとが並々ならぬ恩恵を被ることによつて、末代までも残るものである。かえすがえすも、そういったところざしをお持ちの方がいらつしやればなあ。

【注釈】

- (1) 『貞観儀式』は、朝廷での様々な行事について記した儀式書の一つ。平安時代前期の貞観年間（八五九〜八七七年）に成立したとされる。

- (2) 『西宮記』は、平安時代に源高明（九一四〜九八三）によつて編纂されたもので、朝廷の儀式や有職故実について記す。
- (3) 『北山抄』は、平安時代に藤原公任（九六六〜一〇四一）によつて編纂された儀式書。

第一四条 また〔河合〕

【本文】

めづらしき書をえたらむには、したしきもうときも、同じことろざしならむ人には、かたみにやすく借して、見せもし寫させもして、世にひろくせまほしきわざなるを、人には見せず、おのれひとり見て、ほこらむとするは、いと／＼心ぎたなく、物まなぶ人のあるまじきこと也、たゞしえがたきふみを、遠くたよりあしき國などへかしやりたるに、あるは道のほどにてはふれうせ、あるは其人にはかになくなりなどもして、つひにその書かへらずなる事あるは、いと心うきわざ也、さればとほきさかひよりかりたらむふみは、道のほどのことをよくしたゞめ、又人の命は、にはかなることもはかりがたき物にすれば、なからむ後にも、はふらさず、たしかにかへすべく、おきておく⁽¹⁾べきわざ也、すべて人の書をかりたらむには、すみやかに見て、かへすべきわざなるを、久しくとゞめおくは、心なし、さるは書のみにもあらず、人にかりたる物は、何も／＼同じことなるうちに、いかなればにか、書はことに、用なくなりてのちも、なほざりにうちすておきて、久しくかへさぬ人の、よに多き物ぞかし

【現代語訳】

珍しい書物を手に入れたとしたら、親しい者であろうとそうでな

い者であろうと、同じ志を持つ人であれば、お互い気軽に貸し借りし、見せたり写させたりして、世の中に広めたいものである。だというのに、他人には見せずに自分ひとりだけを見て、得意気に自慢しようとするのは、なんとも心汚く、学問をする人間にとつてあるまじき態度である。とはいえ、入手が困難な書物を、遠方の交通が不便な国などへ貸し出したものの、あるいは道中でどこかへ行ってしまい、あるいは貸した相手が突然亡くなったたりして、最終的にその書物が戻ってこなくなるようなことがあるのは、とても嘆かわしいことである。ゆえに、遠い地域から書物を借りるとしたら、道中のこともしっかりと準備しておき、また、人の命は突然どうなってしまうかわからないものであるから、この世にいなくなつたあとも打ち捨てられることなく、確実に返却できるように取り計らっておくべきである。総じて、他人の書物を借りたならば、すみやかに見て返すべきであるのに、手元に長く留めておくのは思慮分別を欠いている。これは書物に限つたことではなく、人に借りたものは何もかも同じように早く返すべきであるというのに、どういったわけであろうか、とりわけ書物は用がなくなつたあともいい加減に放置して、いつまでも返さない人が世の中に多いことであるよ。

【注釈】

(1)「おきておく」は、漢字で書けば「掙ておく」となる。計画や管

理をいう他動詞「掟つ」に、あらかじめの手回しをあらわす補助動

詞「おく」が接続したものだ。ここでは、それまでの文脈に照らして

「取り計らっておく」という表現を採用した。

第二五条 また〔樋口〕

【本文】

人にかりたる本に、すでによみたるさかひに、をりめつくるは、いと心なきしわざなり、本にをりめつけたるは、なほるよなきものぞかし、

【現代語訳】

他人から借りた本に対して、すでに読み終えた場所に折り目をつけるのは、非常に分別のない行いである。本に折り目をつけるという行為は、いつの時代もなくならないものだなあ。

（ひぐち・たつろう

筑波大学人文社会系

特任研究員

かわい・かずき

筑波大学大学院

人文社会科学研究所